

## 議事録

委員会名	第1回墨田区消防団運営委員会
日 時	令和8年2月26日（木） 13時58分から14時56分まで
場 所	墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区役所 7階 庁議室
諮問事項	切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について
出席者	山本 亨 委員長（墨田区長） 老田 勝（本所災害防止会会長） 大谷 和美（向島防火防災協会会長） 平林 恒彦（向島防災安全会会長） 坂井 ユカコ（区議会議員） たきざわ 正宜（区議会議員） おおこし 勝広（区議会議員） おまた 雄一（区議会議員） あべ きみこ（区議会議員） 葛城 歳男（本所消防署長） 勇勢 欣一郎（向島消防署長） 箕輪 淳一（本所消防団長） 岩本 光弘（向島消防団長）
欠席者	加藤 雅之（東京都議会議員） 飯沼 清（本所防火防災協会会長）
傍聴者	なし
配布資料	別添え

## 議 事 録

### 1 開会

#### 【瀧澤防災課長】

定刻より2分前でございますが、皆さんお集まりいただきましたので、ただ今から墨田区消防団運営委員会を開会させていただきます。審議に入るまでの間、私、防災課長の瀧澤が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日、加藤委員、飯沼委員が所要のため欠席となっております。それでは、開会にあたりまして、委員長であります山本区長からご挨拶を頂きます。

#### 【山本委員長】

それでは改めまして、皆さんこんにちは。委員長を務めます、区長の山本でございます。本日は何かとご多用の中、本委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から区民を守るため、多大なるご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回受けた東京都知事からの諮問事項は、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策についてです。ご承知の通り、墨田区は古き良き街並みが残る一方、押上、錦糸町、両国といった多くの人々が集まる地域を有しております。大規模地震が発生すれば、火災の他にも様々なりスクを抱えていることから、地域に精通した消防団の力が区民の生死を分ける鍵と言っても過言ではありません。このことから、今回の諮問事項は当区にとっても最優先とすべき課題の一つであると考えております。災害に強いまちづくりをより強固なものにするため、様々な視点から忌憚のないご意見を頂戴いただければというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【瀧澤防災課長】

ありがとうございました。なお、本日の出席者の紹介につきましては、お手元に配布しております出席者名簿、席次表にて替えさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

ここで配布資料の確認をさせていただきます。机上の資料、上から墨田区消防団運営委員会第1回の次第、続いて出席者名簿、続いて席次表、資料1、資料2、資料3とありまして、最後に令和7年中の火災状況というものです。もし不足がありましたらお手を挙げていただければお持ちいたします。大丈夫でしょうか。それでは本日の審議に移らせていただきます。審議の運営進行につきましては、委員長のもとで行わせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

## 2 審議

(1) 特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

【山本委員長】

はい。それでは、次第に沿って審議を行ってまいります。なお、ご質問、ご意見等につきましては説明を一括して承りたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

始めに、(1) 特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について。事務局から説明をお願いいたします。向島消防署警防課長さん、お願いします。

【向島消防署警防課長】

はい。向島消防署警防課長の染谷でございます。着座にて説明させていただきます。資料1をもとに説明をさせていただきます。諮問事項、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきかということで、昨年度末までご審議いただいた内容を踏まえた対応方針となります。3の答申と対応方針をご覧ください。大きく四つございまして、まず一つ目。活動を継続したいと思える組織の活性化方策関係ということで、柱は三つございます。

一つ目が、訓練や都民指導の推進と負担軽減について。主な答申内容としましては、実践的な訓練の推進というのがまず一つ。次に中段、災害活動ですとか、訓練指導による地域貢献というものが二つ目。三つ目につきましては、消防団行事の内容見直しや効率化等による負担の軽減という三つの答申の内容となっております。それぞれの対応方針がその右側になります。すいません、前後しますが、対応方針の頭の部分に四角に色がついているもの、ついていないものがございます。まず、オレンジ色のものについては令和7年度から対応を始めるというものです。青い四角につきましては、導入に向けた検討に入るといったもの。色のついていないものについては、継続して推進するというような項目となっております。

資料に戻りまして、まず一つ目。方面訓練場ですとか署訓練棟の活用等、地域特性に応じた実践的な訓練の推進を図るといったようなものが対応方針の一番目になっております。次に中段、こちらについては災害活動等の部分です。積極的な消火活動の推進であったり、災害や火災予防等の防災知識の向上、こちらはアプリですとかマイタイムラインの普及等を活用しての方策となります。最後に三段目ですね。新たな消防団点検の施行による団員一人一人の訓練機会の創出と負担軽減を図るといったものです。

次に柱の二つ目、講習や研修の充実の対応方針でございます。まず一つ目が、機関員技術や新たな講習、研修の検討を行います。次に、ポンプ実技講習等によりまして、消火活動能力の向上と拡大を検討してまいります。下段の部分では、特殊技能団員や研修の受講者による消防団員内での教養の推進を図ってまいるといったものでございます。

柱の三つ目、処遇の改善についてです。まず一つ目が管轄外に転居、転勤した場合、今までは退団という形でしたけれども、継続して活動できる体制の構築。二つ目が団員報酬、費用弁償等の増額。三つ目が大規模災害団員や機能別団員を活用した入団促進およ

び退団の抑制というような柱でございます。対応方針につきましては、こちら転居、転勤等により、今までは在団資格を失いましたが、体制を整備しまして、そのまま、現在は在団できるようになってございます。次に二つ目、団員報酬についてですけれども、処遇改善のため、費用弁償等の増額が図られております。三点目、こちらは継続していくという内容で、大規模災害団員の普及促進による入団促進、退団抑制を図っていくというものでございます。

右側の二番目の項目にお進みください。活動環境の充実、改善方策関係でございます。こちらは柱が二つ。まず一つ目がD X化の推進、二つ目がより活動しやすい資機材への発展的更新の二つです。D X化の推進では、まず一つ、タブレット端末を活用した事務の効率化についてです。もう一点は、アプリ等を活用したスムーズな出場体制の確立、三点目は現在使っておりますM C A無線の代替機種を検討等でございます。対応方針としましては、タブレット端末の端末更新のタイミングに合わせまして、音声マイニングツールですとか、多言語ツール導入に向けた検討を行いまして、利便性のさらなる向上を図るということです。

二つ目は、現在は、電話やメールでやっております出場の指令ですとかの伝達を個人スマホで受信できる消防団の専用アプリ、こういったものが市場調査をしまして、実施できないかというような検討を行うものです。三点目は、M C A無線機の更新機種について検討を続けるというものでございます。

次に資機材の発展的更新関係でございます。まず一点目、より安全性の高い防火服への改良。二つ目が、瓦礫場だとかそういったところでも容易に搬送できる運搬車の整備、あるいは資機材の軽量化、電動化を図るというものです。三点目は、分団本部の仮眠室、あるいは女性更衣室等の整備を促進していくというものでございます。それぞれの対応方針につきましては、まず防火服についてですが、I S O規格に準拠した新型防火服導入による安全性・機動性の機動力の向上ということで、これは五か年計画で現在整備がもう始まっているところで、各消防団には初年度分として納品され始めているところでございます。

二つ目が防火帽への階級表示シールによる消防署の隊との意思疎通・連携強化の推進ということでございます。二点目ですね。既存の資機材の更新に合わせまして、軽量化、電動化を図りまして耐久力の向上を図るとともに、負担の軽減も図っていくというものが二点目でございます。

三点目は女性団員がさらに活動しやすい環境の整備の推進を進めてまいります。下段にお進みください。三番目の計画的な消防団育成方策についてです。柱が二点です。教育訓練の改善と教材の充実についてです。一点目の柱につきましては、大きく分けて四つ項目でございます。経験豊富な消防団員からの訓練指導体制の確立、二点目が、経験が浅い消防団員への教育体制の確立、三点目が総合訓練と実働訓練の目安などの自主的な検討、四点目が実践的な訓練、東京都の大会、全国大会の実施方法の乖離による負担増に対する対応、四点でございます。それぞれの対応方針です。まず一点目についまし

ては、指揮幹部科研修というものがございますけれども、そういった指揮能力が高まった団員等によりまず訓練内容や指導体制等の主体的な検討を推進していくものでございます。次に、e-ラーニングシステムによる基礎教育の充実でございます。また、消防救助機動部隊、ハイパーレスキューですね。こちらへの視察研修の実施による意識の醸成ということで、こちらも本年度から事業がスタートしまして、複数年度で実施される予定でございます。次に、実践的な訓練の継続した推進を図ってまいります。最後の四点目の項目につきましては、実践的な訓練と毎年行っている操法訓練、なかなかバランスが、操法訓練の内容がそのまま現場でできるかというところとそうでない部分もございまして、そのバランスなどを消防団による主体的検討を継続して行っていくというものです。

もう一つが、新たな消防団点検の試行による検証ということで、こちら令和7年度からやっております。内容について簡単にご説明申し上げますと、今までは各区、本所消防団、向島消防団が合同で実施しまして、消防総監の確認を毎年受けるというような形で行ってございましたけれども、現在試行ということで、第七消防方面では江戸川区の方で各消防団単位で実施しております、実践的な訓練の成果を各消防署長が確認するというような内容で試行しているところでございます。

次に、教材の充実についてです。上段の一点目の対応方針につきましては、CG等の動画により、判断力ですとか安全管理能力の向上を図るコンテンツの充実を図るというものでございます。二点目につきましては、有圧水利、これは消火栓のことですね。消火栓に部署して水を取る際の可搬ポンプ運用要領の整備を図るというものでございます。右に行っていただきまして、最後の項目です。消防団を地域住民により知ってもらう方策についてです。こちらについても柱は二つです。地域や学校教育への参画、二つ目が募集広報の推進でございます。一点目の柱については三つの項目がございます。地域行事や防火・防災訓練による認知度の向上、二点目が消防少年団や総合防災教育における児童生徒に対する防災指導、三点目が積極的な災害活動による地域貢献というものです。それぞれの対応方針が右側でございます。まず一つ目については、総合防災教育における消防団員講師によりまして推進を図っていった認知度を高めるというものです。また、学校ネットワーク等を活用しまして地域連携の参画を図り、認知度をより高めていくということも図ってまいります。二点目です。こちらについても、防火・防災訓練、総合防災教育等におきまして、防火防災指導の推進を図っていくものです。三点目です。こちらについては積極的な水利部署、下命に基づく放水活動を積極的にやるように推進してまいります。また、各区等と連携した消防団の地域貢献ですとか、事業所、協力事業所等の周知を図りまして、認知度を高めていくという対応方針でございます。

次に募集広報の推進に関してでございますが、こちらについても項目は三つです。SNS等を活用しました情報発信の強化、二つ目が区報等の地域情報誌を活用しました消防団のPR、三点目が消防団入団体験の導入と制度の構築でございます。一つ目の項目につきましては対応方針は、区等と連携しました多角的な広報を推進していく。もう一

点はSNSを活用した消防団活動の募集広報の推進。

二つ目の項目につきましては、声掛けによる募集広報というのがやはり効果を上げているということで、その機会をさらに創出するために名刺サイズの団員募集カードというものを消防団ごとに作成しまして、現在導入して回っているところでございます。

三つ目の項目の体験入団についてですけれども、消防団トライアルを導入に向けた検討ということで、来年度実施する予定でございます。これは各団、20名程度を対象としまして、半日ぐらいのスケジュールでお試して消防団活動をしてもらうというような内容で、来年度実施する予定でございます。もう一つが、各防災機関、防災関係機関、日本郵政ですとか自衛隊ですとかと連携しました入団促進を図っていくというものでございます。私からの資料1の説明は以上です。

【山本委員長】

はい、ありがとうございました。

(2) 特別区消防団運営委員会への諮問事項について

【山本委員長】

それでは続いて2番、特別区消防団運営委員会への諮問事項について事務局からご説明をお願いします。本所消防署警防課長。

【本所消防署警防課長】

はい、本所消防署警防課川原です。よろしく申し上げます。着座でご説明させていただきます。では、資料2をご覧ください。諮問事項は先ほど課長からもありました、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策についてとなっております、来年3月までが審議期間でございます。

2、諮問の趣旨でございます。令和6年元日の能登半島地震では大規模火災が発生し、現地の消防団も消火活動を行われたとのことです。令和4年5月に東京都防災会議で公表された首都直下地震の被害想定では、東京都全域で623件の火災の発生が想定されております。それら災害に対応し被害を低減するためには、日頃から消防署隊と連携訓練を行うとともに、消防団が的確に判断し、効果的な消火活動ができるよう備えておくことが必要です。さらにその実現に向けては、消防団はより一層、地域のあらゆるコミュニティと連携を図るとともに、消防団員への負担軽減を考慮しつつも、長期間に及ぶ災害の活動継続力についても重要となることから、震災時当の消防団員の効果的な活動の実現に向け、その方策について諮問するものでございます。

次に3、現状の課題と検討事項です。課題1として消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である、についてです。検討事項1の1は、従来の消防団行事を含め、車両、資機材、運営等にかかるあらゆる角度から効率化を検討し、消防団員の負担軽減を

図るというものです。具体的に検討の方向性の例として4点挙げられており、①として専用アプリ等の新たな手法を取り入れ、情報展開や事務手続きを簡素化するというもの。②として、車両や資機材等の機動性や操作性を向上し、さらに現行資機材の有用性を再評価すること。③として、今年度から来年度にかけて行われている新たな消防団点検の試行等を踏まえ、行事による消防団の負担軽減を図るというもの。④として操法大会をより実効性の高いものにするための工夫や改善などになります。

続いて、検討事項の1の2は、各関係機関等と連携を図るとともに、外国人の被害軽減に関する検討になります。検討の方向性の例として三点挙げられております。

①として各関係機関等と連携し、SNSや広報媒体を用いて消防団をPRし、消防団への入団促進を図っていくということ。②として、地域コミュニティでより身近に感じてもらい、消防団活動の理解を深めていただくと。③として在留外国人や外国人観光客の被害低減のため、防災指導等に関することとございます。区報すみだやSNS、J:COM等で情報発信や地域と連携した活動は現在も行っているところであります。また、東京消防庁制作の募集広報動画に本所消防団が昨年協力し、現在YouTubeで動画が公開されています。さらに良い方策がございましたら、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

次に課題2として、災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要である、についてです。検討事項2の1は、発生が危惧されている首都直下地震を想定し、被害低減のために実践的な訓練を定着させるための方策についてです。検討の方向性として5点挙げられております。①として効果効率的な訓練を推進するため、現行の訓練内容や方法を再評価し、実災害の教訓を踏まえる等により訓練内容をブラッシュアップすること。②として、現在も教養動画として使用しているe-ラーニングシステムを有効に活用し、さらに見える化により進捗管理による体系的に教育訓練環境を構築すること。③は、訓練経過や内容の見える化の方策の検討となっています。④として、実災害に即した消防署隊と連携訓練やその計画の策定について。⑤として震災等の長期間の活動を継続することを想定した訓練の検討となっています。

続いて、検討事項の2の2、消防団員が主体性を持って訓練を企画実施する訓練を推進し、さらに充実を図るための方策についてです。検討の方向性の例として2点挙げられております。①として、本所、向島両地区の地域特性やそれぞれの消防団内部の実情を踏まえた訓練内容を消防団が主導し、企画して実施すること。②として、震災等の大規模災害を想定した区内消防団合同での訓練の実施となります。本所・向島の消防団では、毎年方面訓練場において震災・水災を想定し、両消防団が連携した訓練をすでに実施しているところではありますが、その他、東京消防庁が管理する方面訓練場や各消防署の訓練施設の有効活用についてご検討をお願いいたします。

以上が諮問事項に関する現状の課題と検討事項ですが、今後、東京消防庁の各施策を踏まえ検討するとともに、必要に応じて現役消防団員にアンケート回答を依頼する等、方針をまとめていきたいと考えております。説明は以上です。

**【山本委員長】**

はい、どうもありがとうございました。1番、そして2番。今、資料に基づいて、両消防課長さんからご説明をいただきました。ただいまのそれぞれのご説明について、委員の皆様、何かご意見、ご質問ございましたらご発言をお願いしたいと思います。おおこし委員をお願いします。

**【おおこし委員】**

ありがとうございます。資料2の方でございます。3の課題1のところ、消防団員の負担軽減というところで、3のところに行事による負担軽減方策の検討ということで、消防団の点検の試行等を踏まえた上で続けやすい消防団の実現というふうにあります。大賛成でございます。

みんなそれぞれ生業を持った形で消防団活動を続けておられる方々にとって、消防団活動って大体土日、大きな、向島消防団、本所消防団、それぞれ大きく団として活動をするのはその土日が多いのかなと思うのですけども。結構一日行事になってしまうというところが大きくありまして。ここに関する意見は私も現場で多数いただいております。是非ですね、それぞれ貴重な土日のうち丸々1日全部消防団で取られてしまうということに関してはかなり負担になっていきますので。例えばその1日を半日にするだとかの工夫も必要だなというふうに思っております。

この間の初め式ですとか、合同点検も含めてですね、ぜひそうしたところにもご配慮をいただければなというふうに思っておるところですけれども。この辺の検討というものはどのような形で捉えておられますでしょうか。

**【山本委員長】**

はい、いかがでしょうか。

**【本所消防署警防課長】**

消防団員の負担というところで。以前、本庁主導で各消防団に対してアンケートを取ったところ、一番多かったのはポンプ操法大会、2番目に消防団点検、3番目に消防団初め式というふうな回答があります。この3大行事だけで約7割以上が負担と感じているデータなのですけれども、その中でもやはり拘束される時間が長いというところの意見が挙がっておりますので。今後、そういうところも踏まえまして、その1日やっていたところを半日、半日のところを1時間、2時間とか、いろんなところを検討していきたいと思っております。

**【おおこし委員】**

是非お願いしたいと思います。次、検討事項2の方なんですけれども。町会自治会や各学校コミュニティとのさらなる連携強化というところで。うちの方でも消火隊の訓練

指導ですとかされているんですけど。今、墨田区の中学校には防災部が結構ある中学校があるんですね。こうしたところに関して消防団が行っているって話はちょっと聞いていないんですけども。逆に署の方の方が行かれておられるのかどうか、その辺はどうなっているのでしょうか。

**【本所消防署警防課長】**

今、区の方、墨田区ではいのちの尊さ講座というのを実践しております。特に中学生を対象として実施しております。そちらの方、当然消防職員も行ってるんですけども、消防団員の皆さんのご支援が非常に多い状況でございます。やはり中学生、人数が多いものですから、消防職員では細かいところまで指導が行き届かない。そちらの方を消防団の方の普及員の方々がご支援して、一緒に取り組んでいるところでございます。

**【おおこし委員】**

すいません。今の、おそらく川原警防課長が言われたのは、おそらく中学校学年全体でやるようなところだと思うんですね。要は部活的に防災部が結構ある学校があると思うんですね。そうしたその防災部がある部活支援みたいなのにより一層絡んでいくと、その人たちが例えば高校を卒業したあたりになってきた時に消防団に入ろうと思ってくれる人材になるんじゃないかなとも思ってですね。防災部という部活的にやっているとところの支援がそのまま団員確保の方に直結するような支援もあっていいのではないかな、そういう意味でだったんですけど。その辺に絡んでいるのかなと。

**【本所消防署警防課長】**

行ってないですね。

**【おおこし委員】**

消防団も絡んでないですか。そこがでも防災部なんですよ。

**【本所消防署警防課長】**

部活の方ですよ。

**【山本委員長】**

非常にいい視点なので、一度またあれですね、学校の教育委員会なんかとも少少意見、状況を聞いて、意見交換して。やっぱりクラブ活動にいらっしゃることはある程度意識が高いというか。そういうお子さんたち、生徒さんなので。ある意味、そういう人にもしっかりとリーダーとしてやってもらえるような動き。ぜひちょっとそこは前進めていければと。

**【おおこし委員】**

もし例えばそういった防災部に所属している子は例えば高校受験の時にですね、この人はその中学校時代、在籍時代、防災部として地域の安全安心のために一生懸命力を貸したみたい。大学受験の時だとか就職の時だとか、そういったメリットがあるってというような話は聞いたんですけども。内申書にどう響くかわからないんですけども。そういうのがある意味でも大きいのかな、なんてちょっと思っていますので、ぜひご検討お願いできればと思います。

**【山本委員長】**

ありがとうございます。他に。じゃああべ委員。

**【あべ委員】**

私の方で、資料1の募集、広報の推進という。消防団員の今、なり手不足ということにかけてご質問とかご意見をさせていただきたいんですけども。今、なかなか消防団のなり手がいないということと、今、実際活動している方がかなり高齢化してきて、分団によってはかなり平均年齢も上がってきていると思います。そういった中で、積極的に新入団員を入れられて団員数を増やしている分団もあるとお伺いしていますけれども。そういった中で、今後、社会情勢が、外国の方が、今、外国籍の方もかなり増えてきているんですね。公務員法とかの関係でなかなか外国人の受け入れが厳しいということは重々承知しているんですけども。そういった中で、やはり日本で在留して仕事をしていたらっしゃる方とか、長年ずっと地域に住まれている方もいらっしゃいますので。一方、地域の方で、地域というか他の地方の方でお伺いすると、外国人の方がなっているということで。やはり先ほど言った公務員法の関係があるので、消火活動とか現場に入っただけの活動はできないけれども、広報活動ですとかそういったことはできる。一部の限られた業務にはなってしまうんですけども、そういったところを了解いただいて入団いただくという方法もあると思いますので。

なかなか東京消防庁の方針というものもあるので、難しいというところもよもや聞いているんですけども、地方の体制も踏まえて、ぜひ東京の方でも、特に墨田区、今、外国の方も増えてきてますので、一度何かの形でご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**【山本委員長】**

なり手不足。その際の。今、どっか他の地域ではあるんですか？

**【あべ委員】**

地方の方では。あと支部の方ですね。多摩とか。向こうの方に行けば外国籍の方もや

っていらっしゃるっていうことはお伺いしてるんですが。

**【山本委員長】**

何か、そうしたご意見に対して、はい。1ですね。今、資料1の方のご質問。はい、お願いします。

**【向島消防署警防課長】**

外国籍の方は確かに多くですね。現在、雇用の現場でも労働力として外国の方、活躍していただいていますので。消防団も日本人だけでというのだと、やはり人が少なくなっているというのが目に見えておりますので。他の団、他の県の団ですとか市の団の事例を見ながら導入できていくと、導入していかざるを得ないのかなというふうには個人的には考えております。

ただ、現在の東京特別区の消防団の状況としましては、まだ統一の方針というものが示されておりませんですね。今後統一の方針が示されましたら、各消防団が消防署と協議しまして消防団の方針の中で外国籍の方を入れて、活動に整理をしながら活躍していただきましょうというような形になろうかと思えます。

**【山本委員長】**

ありがとうございます。

**【岩本委員】**

今の件で、一応特別区の団長会の会議の中でも検討中で、何回かそういう会議もしていますし。3月、来月にもその辺の会議もまたありますので。多分外国人の方、入団できるようになると思います。今のところの話で、はっきり言えませんがね。

**【箕輪委員】**

それでこの間、団長に対してその外国籍の受入れのアンケートも来て、私どもも回答しましたので。一応それを踏まえて考えていただけたらと思います。

**【あべ委員】**

ありがとうございます。

**【山本委員長】**

ありがとうございます。そういう状況にあるということで。今後少し期待をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

**【坂井委員】**

資料2の中央のあたり、左手中央にあります、新た消防団点検の施行というところがございます。昨年、合同点検、残念ながら雨で中止になったというところなんですけども。何か私たちの中でも新しい合同点検に対する取り組みっていうのが、雨で中止になったんですけども、あったのかなというところで。もし、何かあれば教えていただきたいなと思ったんですよね。例年通りですか？

**【山本委員長】**

去年ですね、予定としてはないですが。何か新しい試みというか、工夫があるかないか。

**【箕輪委員】**

いいですか？今年なんですけども、合同点検に際し、今まで通りやった方がいいか、それと新しく各消防団だけでやるか、いろいろなアンケートが各分団、団本部に来て、それをまとめて回答を出すようにしています。一応、その結果をまた踏まえて、来年度とか何かに活かしていただけたらと思うんですけども。一応そのアンケートみたいのを各分団、そして団本部で提出しましたので。その結果はまだちょっとわかりませんが、一応そういうふうになっていますので。

**【山本委員長】**

これもね、動きとしてはあるということですね。じゃあ去年については従来通りのやり方で、会場でっていうことの。

**【向島消防署警防課長】**

予定でした。

**【坂井委員】**

ありがとうございます。

**【山本委員長】**

たきざわ委員。

**【たきざわ委員】**

資料2の検討結果の1-2、各防災関係機関と連携した更なる入団促進というところなんですけれども。私が入っている分団の方も充足率が低くて、新入団の入れるのに困っているところで。よく団の中で話をするんですけど、どういうところに声をかけてっていうのは話をするんですけど、結局知り合いをたどっていくとなると限界があるので。

団の方で、例えば今、初め式でも新入団の人があれだけいるんですけど、どういうアプローチでどういうところから来たかっていうのは、新入団が入った時、入った経緯とかかっていうのは何かアンケートか何か取ってるんでしょうか。

【本所消防署警防課長】

入団時にですか？

【たきざわ委員】

入団時に。その新入団がどういう、団の方からどういうアプローチをして入ってくれたかっていうのが分かれば、それを共有してもらえれば今の団でも、他の団ではこういうアプローチをして新入団に成果が出ましたよという成功例を上げてもらえると、それが参考になって他の団でも同じような真似をするとか。それをヒントに新たな入団促進の考え方が広がってくるのかなと思ってお聞きしております。

【本所消防署警防課長】

今、ここでちょっとデータないんですけども。集めまして、皆さんにお示しできればと思います。

【たきざわ委員】

そうすると、やっぱりうちなんかでもどうしていいんだかわからないってところもあったりするんで。他の成功例がヒントになるのかなと思ひまして。よろしくお願ひします。

【本所消防署警防課長】

はい、わかりました。

【山本委員長】

そうですね。そういう成功事例をもとに各分団は動くということなんだけど。なかなか、これまた難しかったりもして。非常にこのなり手不足、それから入団促進というね、ここは。何かありますか、それぞれで。両団長ももしあれば。こんな取り組みが成功したよとか。というのがあれば。まとめていただいて、ちょっと資料というような形でまた出ればというふうにお願ひしたいと思ひます。他、いかがでございましょうか。

【おおこし委員】

ちょっとこれお尋ねしたいんですけども、すいません。消防団団員用の専用アプリ、個人のスマホに入れられるようなアプリって、これ多分開発が進んでいるんですかね？ いつぐらいにスタートできるのかな？ 今、例えばe-ラーニングだとか、e-ラーニン

グじゃないですよ、ごめんなさい。LINEワークスだとか、タブレット与えていただいているんですけど、いつも持って歩いてるわけじゃないので。やはり個人のスマホに入れて、例えば自分で何か仕事でも地元が火事だった時に、すぐにどれだけの規模の火事なのかだとか、どれだけ現場に行けるのかだとか含めて、やっぱり自分のスマホでこういういろいろ団員とも連携し、動きの共有化が図れるのが一番だと思うんですね。専用タブレットはある意味、ほぼ、うちの分団でもそんなに使ってないというのが現状だと思うんですよ。多額のお金もかかると思いますし、ソフトのランニング契約も含めてですね。これは早く進めた方がいいなと思うんですけど。現状どこまで開発してどんな機能が入るのか含めてですね、ぜひ教えていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**【本所消防署警防課長】**

まだ東京ではまだ導入がされていないところではないでしょうか、開発中というよりも。消防団専用防災アシストアプリというところで。今、入れているのが私の資料ですと福島県須賀市とかですね。いろいろ他県、入れている消防団があるんですけども。このアプリを活用することで地域に根差した活動ができるようになると。内容的には、消防、災害発生情報の共有とか、出動可能な団員の確認とか、水利の確認、消防車両の位置情報、出動報告とか、いろいろな消防団の活動をサポートする機能が入っていると聞いております。ので、まだ東京の方ではまだ。そこまでは。

**【おおこし委員】**

そうですか。

**【本所消防署警防課長】**

その代わり、東京消防庁のアプリの中に水利情報とかも地図の中であったりとかしますんで、こちらも活用していただけると消防団が水利を取る参考にもなるかなとは思いますが、災害情報も随時更新されておりますので。東京消防庁のアプリの方も見ていただければいいかなとは思いますが、ですけどね。

**【山本委員長】**

やっぱ、あくまでも検討のこの方向性というか、研究課題というところなんですかね、現状はね。それとも、ある程度先ほどみたいに具体化していく方向性っていうか、その辺がまだなんか。

**【葛城委員】**

まだ検討中の段階だと思うんですけども。ただ、例として他の消防本部とか地方で使っているアプリがあるそうなので、そういうものをまた参考にしながら、ちょっと検

討を進めていくということになるかと思います。

**【おおこし委員】**

是非、早期に進めた方がいいのかなと。今、火事になると緊急の連絡を第1号、第2号、第3号というふうにいただくんですけど。ある意味、リアルに発災した火事等の連絡というのはあれのみ。あとは分団長からの指示だけなんです。そういうアプリがあったときにですね、いろいろな形でできるのかななどと思っていますので。ぜひこれ、切迫する人とかが、地震があった場合、六百何件、火が発生した場合の対応だというふうに思いますので。そのアプリ。消防団から頂いたタブレットは持ち歩きをして、普段していませんので。それぞれの消防団員のパソコンがタブレットと同じような機能、それ以上の機能を発揮するようなアプリが入れられるように早期に整備をした方がいいなというふうには強く感じます。

**【山本委員長】**

はい、ありがとうございます。ご意見として賜りたいと。あべ委員。

**【あべ委員】**

先ほどのたきざわ委員のご意見に関してなんですけれども。今、墨田区の方ではiUと千葉大があります。そういった中で、消防団の、学生消防団活動に、認証制度でしたっけ？というのがあって、就職活動に役立ちますということでPRして、各行事の時にもご案内しているとは思いますが。そういった中で私も大学の方を訪問すると、消防団の入団案内のリーフレットというか、パンフレットは置いていただいているようなんですけども。具体的に何か学校と実際にやりとりがあるのかどうなのか。また今、東京都の方でも文化団地の方に学生さんを住ませる制度もあるので、そういった学生さんにぜひPRする機会などを設けていったら、若い方に入っていただけるいい機会になるのかなと思うんですけども。その点についてはいかがでしょうか。

**【山本委員長】**

どっちかっていうと防災かな。

**【あべ委員】**

防災課のほうになっちゃってますか。

**【山本委員長】**

ただ最終的には団ですよ。今のお話だと。

**【向島消防署】**

すいません、その点なんですけど。千葉大ができた時、千葉大学じゃなくて、i U大学ですか。あの時にうちの方でも是非団員に入っていただけないかということで、i U大学の方は行きました。それで結果なんですけど、結局、i U大学は就職に有利になる制度とか、あれは私たちのところは自分で会社を興す、起業する方だから、特に就職するとか、そんなので有利になるっていう条件とかはいらないと言われてたんですよ。そういうのもありまして、最初行った時にやって。その後学園祭の時もちよっと行って募集活動なんかやらせてもらったんですけども、なかなかやっぱり当たりが良くなかったんで。学校の方針がそういうのであればということで、ちょっとうちの方も一時手を引いたような状態になっているような状況です。

**【あべ委員】**

現場の状況、わかりました。ありがとうございます。

**【岸川副区長】**

すいません。今、良いご意見をいただきまして。おかげさまでi Uさんと千葉大学さん、それからレイクランド大学であったり、千葉工大、四つの大学と今連携ができるようになりましたので。私ども区も橋渡しする形で団の活動をPRさせていただきたいと思えますし。また都営団地にも今、学生さんも東京都の政策で住んでいただいて、地域に関わっていただくということもやっていますので。そちらも部局が違うんですけども、少し周知をさせていただければと思います。

**【山本委員長】**

ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。だいぶいろいろご意見もいただきましたが。老田委員、よろしくお願いします。

**【老田委員】**

的を射た発言かどうかわからないですけど。大学、i Uみたいなところとかですね、それなりの規模の大学、学校ですけど。もちろん団員の供給源としての考え方もあるんですけど。消防団にまつわる課題っていうのは、言えば社会課題ということになってきますから。その社会課題の解決を目的に大学にいろんな提案をしてくれという投げかけみたいなことですね。これは、i Uだけに限らず、S I Cみたいなところにいる企業の人たちにも、消防団のこういう課題があるんだけどなんかいいアイデアないの？と。そういうところの人たちの中から、じゃあネットを使ってこういう形の募集をかけると効果的なんじゃないかとか、提案が得られる可能性もあるので。知恵として活用できるところがいろいろあると思いますので。そういうところへの投げかけっていうのも進められたらと思います。

**【岸川副区長】**

おっしゃるとおりで、団員さんの募集に関してだけではなくて、今、千葉大学やiUさんとなんですけれども、地域の課題解決にアイデアを出していただくということもやらせていただいています。例えば錦糸町のパトロールにおいて、どういうふうにしたらサインとか誘導ができるかとか、そういう課題に対してご提案をいただいていますので。今、いただいたご意見、ちょっとお伝えさせていただきますので。ありがとうございます。

**【山本委員長】**

ありがとうございます。他によろしいでしょうか？ それでは、大変皆様から貴重なご意見もいただきました。こうしたものを基にして、事務局においてまた答申案を作成をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

(3) 今後の審議日程について

**【山本委員長】**

続きまして、3、今後の審議日程につきまして事務局から説明をお願いいたします。

**【本所消防署警防課長】**

資料3をご覧ください。本日、令和8年2月26日、第1回の答申主旨の説明等をさせていただきました。今後あと2回予定しております。2回目は今年の6月中を予定しております。その際に答申書の案について検討し、意見を取りまとめたと思っております。3回目はちょうど1年後ぐらいを予定しまして、答申案の最終審議を予定しております。場合により文書審議を実施いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

**【山本委員長】**

ただいま審議日程につきましてご説明をいただきました。何かございますでしょうか？ よろしいですか？ それでは、これで予定をされました議題は全て終了ということでございます。

それでは以上で墨田区消防団運営委員会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

※ 議事録は審議の過程がわかるよう記載してください。